

科学研究費成果報告書「日本近代史料情報機関設立の具体化に関する研究」(基盤研究(B))

(1)、平成11・12年度、代表者伊藤隆、課題番号：11490010)より

4 我部 政男氏

がべ まさお 山梨学院大学・社会科学研究所所長・法学部長・大学院公共政策研究科・教授

日時：1999年11月29日

出席者：伊藤隆 季武嘉也 中見立夫 梶田明宏 小宮一夫 小池聖一
桜井良樹 千葉功 武田知己

伊藤 今回は我部さんにおいでいただきました。沖縄戦というところからきっといろんな史料にふれられたと思いますので、まずはそのお話をおうかがいします。よろしくお願いたします。

我部 初めての方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をさせていただきます。我部政男といます。8年くらい前に今の山梨学院大学にきましたが、多くの人から「なぜ琉大を辞めてきたのか」と聞かれますが、別に理由はないのです。仕事もひと通り終わったような感じですので、ちょうどいいかなと思ったくらいです。

ひと通りといたしますのは、これまで伊藤先生とは長い付き合いをさせていただいておりますけれど、先生の研究通信のほうで、私は皆さんに今お配りした目録をつくりまして、これの会員のメンバーにお配りしたいと思って通信に載せたのです。しかし、どなたからも御希望がなかったです。このまま消えていくのかと思っていたところ、この研究会の皆さんが作られました報告書を拝見しその中で若干違うところがありますから、この機会にそういうことも補正し、なお、日本の中における沖縄史料研究というのがどういう状況なのか、私が直接かかわった史料収集ではどういう意味があるのか、そういうことをお話し、私がまたわからないところを教えていただきたいと思っております。伊藤先生からお話がありましたときに、感謝の気持ちを込めて持ってきたわけです。

それで、この目録の初めのところを見ていただければ、その史料収集の経過はだいたいおわかりいただけるのではないかと思います。その前に「沖縄の史料を集める」ということは、どういう意味があるのかということからやっていきます。沖縄の史料というのはほとんどこの戦争でなくなったわけですね。ほとんどというのは沖縄在地にあった史料はほとんどなくなったということで、結局沖縄の歴史研究というのは、沖縄以外の地に残っている史料をどう収集するかという仕事から始まったわけです。そういうことで、まずは日本国内、全国各地に散在している史料をどう目録にし、マイクロフィルムに集めることから出発したわ

けです。この仕事が主な仕事で、私はそれをずっとやってきたわけなんです。特に公的な機関で集中的にやったのは、沖縄県史史料編集所というところで、沖縄の近世とか、あるいは戦後とかいうのを別にして、明治の琉球処分から戦争の終わる時期までの、この時期を主に収集してきたわけです。それはひとつには沖縄県史を編纂するという作業で、そのための史料ということだったものですから、どちらかといえばこの沖縄県史の編集、執筆にかかわっている人たちだけの仕事になって、執筆に直接かかわりのない人たちにはさしてあまり重要視されなかったわけです。そういう点では、私は、県史の編集事業には入れてもらえませんでした。しかし私の中に、向こうがやるんだったら、その程度のことは私にも出来るんじゃないかということで、ひとりで始めたのがこの近代史関係の史料であるわけです。

伊藤 県史と直接関係があってやったわけじゃないんですか。

我部 県史は琉球政府でやっていたわけです。そういうことで始めていきますと、ほとんどだいたい県史がやった後のことを追うことになります。もうひとつは沖縄県史事務局がやってないところもたくさんあったので、できるかぎりそのあたりを中心にやったわけです。結果的には私の集めたものは近代史関係ということで、近世のものはほとんど含まれていません。作りました目録は、私が撮影依頼書を出して、新しく撮影したフィルムだけです。他の人がすでに撮影したものをデュークフィルムとして収集したものは含まれていません。その他に実際には私が深く関わったものでもこれに含まれていないのは、沖縄の現地にある当時の琉球政府の所有の史料です。アメリカ統治時代の沖縄県公文書史料。その史料もいくらかありまして、これは沖縄県の祖国復帰協議会という復帰運動をしている人たちが、復帰が実現した時点で、自分たちの歴史をまとめたい、そのために行政文書も含めて入れたいということで、その収集の仕事を命じられたときにマイクロフィルム 50 本くらい撮ったんですが、それはちょっと入れるのはやめておりますけれど、これも入れればほぼ私がかかわったものは完成するんじゃないかと思っております。

それで、いちばん大切なことであまりふれたくないことなんですが、フィルムとか史料を集めるにはお金がかかるわけです。そのお金をどう集めるかということのほうが、この史料を集めるのと同じくらい難しいです。

幸いに琉球大学の図書館のほうが非常に協力的で、図書館の事務の人たちも援助してくれました。かれこれ 20 年近く琉大にいまして、集めた史料の総額ははっきり金額を言えませんが、おそらくコマ数をかけてみると数億に達するんじゃないかと思います。伊藤先生はたくさんのお金を使われて相当なお金を使ったんじゃないかと思いますが、私はこの国立大学に 20 年いて、数億のカネを使わせてもらったという点では大変よかったんじゃないかな、そういう意味では、先程ひと通り仕事も終わったから琉球大学を辞めたということも、そういう皮肉を含めてのことであるわけです。

それで、集めたものの内容がいったいこれはどういう史料なのかということを考えていき

ますと、最近その反省点としては、どうもこれはバブル時代の史料収集ではないかという印象を強く持っています。といいますのは、これはだいたい戦争に負けて沖縄関係の史料を集めなきゃいけないという非常にみんなの情熱が一致していたわけです。それで何を集めるべきかということは、みんなその中で困っているわけです。そのときに大学内の研究者が要求するのはおおむね「調査費をくれ」とか、「出張旅費をくれ」とか、当然なことではあるのですけれど、そういうものは図書館の予算の中には入っていないわけですね。そうしますと個々の先生方が自分の研究をしながら、得た情報を図書館に伝えて、図書館で必要経費でもってくれるというシステムならば、いくらか集められるわけです。それがひとつの方法です。

それから先程申し上げましたように、学校にまとまってくるカネは出来るだけ散らさないという意味では、他の先生の反感をだいぶかいましたけれども、自分に当然分け前がまわってくるのを、どこかでみんななくなったということになってくると、誰でも怒るわけです。だから、そういう点ではあまり評価はされていないんじゃないかと今も思いますが。そういう形ということで、特定研究がだいたい各学部学科、学部には回り持ちでくるので、私はこれは散らさないで、大きなものをとるといようにつとめたし、図書館のほうも協力してくれました。そして最終的には国のほうが、ちょうど今、首里城復元保障という形で、首里城復元した費用と同じような名目で、沖縄関係史料復元作業という、年間 5 千万くらいもらったときもあったですかね。そういう形で図書館の事務サイドと、図書館情報課の情報と、そして私のアイデアをみんな一緒にしてやったわけです。そうでないととてもその費用は稼げなかったと思います。

集めた史料で、「見たところ、名前は沖縄関係だけど、君は沖縄関係じゃない、自分の好きなもので集めてるんじゃないか」というような批判もありましたけれど、史料というのは完璧なものはどこにもない。不完全だから史料であって、不完全な史料をみんながやるから協力して仕事出来るんだと。だから私が集めたものがそういうものであるということは否定しませんが、また他の方々もそういうふうを集めてくれば、それでいいんじゃないかと。簡単に言えば新聞切り抜きみたいなものですから、全ての人が切り抜きしたものを集めれば、元の新聞になるかどうかはわかりませんが、少なくとも史料というのはそれぞれの人が新聞切り抜きを続けてやっているようなもので、「あなたの史料は完全な新聞でない」とひと言えば、「いや、これは最初から切り抜きです」と言っておけば、切り抜きと本当の新聞との区別もつかないような人の議論にあまり関わらないようにしていたわけで、こういう仕事が出来たと思っております。

史料というのは伊藤先生もいつかおっしゃっておいりましたけれど、ちょっと麻薬みたいなところがあって、吸えば吸うほどそれの中に入り込んでいって、出られなくなるようなところもあるわけですね。人が「お前の史料は完全じゃない」と言うことは、これは当然な話なんですけれども、その不完全さを自覚しながらやってみたわけです。この史料も全てとは言

っても全ではないということ言っています。やはりこれは現在の時点で集めてみれば、あれがない、これがないということは言えますけれど、そういう余裕を残して、多くの人に参加の機会を与えているというところにこの史料集、あるいは史料を集めることの最大の課題があるし、また多くの人が協力して続けて、より完成を目指していくことで、いいのではないかと思います。

ただ史料は、目録と原物の両方あるのがいちばん望ましいですね。それぞれの機関というのは自分たちだけが持っていたい史料というのがあり、みんなが持っているあまり価値がない。したがって「見るのだったら見てもいい。しかし撮影は駄目だよ」と。それで「私は沖縄から来て明日帰るので、とても明日また来て見ることが出来ないから、マイクロにさせてくれ」と言えば、「君だけはいいい、君以外の先生は駄目だよ」というような話になるわけです。そういう場合には「それは国のほうがお金を出すので、私だけ見るということは出来ない。私が生きている期間はそういうふうにしますけれど、私の死んだ後はわかりませんよ」とごまかして、うまくその都度、撮影はしてきたわけです。沖縄という地の利というのをある意味で逆用しながら、『地方巡察使復命書』も撮影をさせてもらったわけですね。

沖縄の歴史の近世、近代、現代と便宜的に分けて考えていきますと、近世はほとんど島津関係と中国との貿易関係の史料が主になっているわけです。沖縄にあった分はだいたい戦争でなくなったわけですね。そして明治の琉球処分の際に近世史料が琉球藩の評定所文書というのが、2040冊くらいあったわけです。これは明治の琉球処分の際に、それが将来中国との関係で領土問題が再燃したときには日本に不利になるからということで、みんな没収して持ってくるわけです。これは一時、内務省の倉庫に保管されていたわけですが、これが必要だということで、三上参次先生が中心になって東大法学部の方で撮影したのが東大法学部に残ったわけですね。その他では20冊くらい警察庁が借りていて、そのまま残っていると。現在これは国立公文書館に残っております。近世の研究の史料がほとんど関東大震災で消滅した。これは関東大震災で消滅するわけなんです。

とにかくまとまった史料がないものですから、各機関をまわらざるをえないという形になって沖縄に関する史料は、全国をまわる必要があったわけです。

そして現代といいますと、現代はどうしても日米関係ということで、アメリカの史料が主になるわけです。そして、アメリカの統治時代というの、アメリカが統治をしているわけですから、史料の元々というのはUSCARを通してアメリカ政府が持っているわけですね。そうしますと、琉球の歴史というのが中国との関係、アメリカとの関係というような大きな国と関係を持つことによって、その史料が相手側の国に大半は残る可能性が出てきたわけです。それで、戦前の中国との貿易の史料であった『歴代法案』というのがありますけれど、これは戦前、昭和10年代に沖縄にあるということがわかって、それを当時の台北帝国大学の小葉田淳先生が青焼きにして台湾大学に持っていき、戦後にそれが復刻されてみんなに伝

わったわけです。ところがその中国に送った原本である史料が現在も中国の北京第一档案馆に残っているわけです。それで今や既に伝承されたという歴史書よりも古い史料を収集して、『歴代法案』の全体を掘み出そうという努力を近世の研究者たちは、やっているわけです。

近代の明治のほうは、沖縄県史の編纂事業が終わったということで、ほぼ落ち着いたようなんですけれども、それでも近世でも北京第一档案馆のほうに琉球処分時代の史料がだいぶ残っていると。その琉球処分の時代の史料というのは、氏族階級が中国に亡命をして、向こうで居座っているような史料を残しているような例もあります。そういう史料が最近中国でも出てきています。

現代のほうは、ほとんどアメリカのアーカイブスにある琉球・沖縄関係の史料を集めるというのが基になっているわけです。それはアメリカが沖縄の統治を終わって引き上げるときに、「もういないから」と、その史料を琉球大学にくれるという約束になっていたわけです。それで安心していたら、アーカイブスから代表が来て、「これをみんなアメリカに持ち帰る」ということになり、その時点になって、慌てていくらか予算をもらって、荷造りをしている箱を壊したり、ほどいたりして、それをゼロックスで撮ったわけです。ですからこのゼロックスで撮った琉球政府のUSCARの史料というのは、琉球政府を支配しているアメリカの現地出先機関である——民政府といっていますけれども——その民政府の史料がどの程度撮影されたかもわからない、全体がいくらあったかもわからない。そういうときに国会図書館に頼んで、それを「ぜひ収集してほしい」と希望を出し、国会で決議もして、そろそろ20年から30年の時効になり「撮影を始めよう」ということで、今おこなわれております。

その史料の中でちょっと気になるのは、やはり今後は写真史料をもっと重視すべきではないかと思っております。ここに今日持ってきたのはアーカイブスで出しているアメリカの全ての史料の見本みたいな本です。これはほとんど写真だけで、もちろんその中に沖縄のことも日本のこともたくさん出ておりますが、中には何回もなじみの写真も出ておると思います。それでこの写真史料は、ぜひこれからの史料収集でも集めていただきたいと思ひますし、この写真史料を集めるための方法はここに写真史料のリストがありますが、そのリストの中に日本とかコーリヤとかいろんな史料が入っております。相当な史料が出ております。おそらく20万枚はくだらないのではないかと思いますけれども、その中のごく一部を集めてきたわけです。その集めたこの目録の部分だけを皆さんにお配りしたのが、この史料集の後ろ側の目録なんです。実はこちらだけが重要で、前のほうはあまり重要でもないし、この本でいいますと227ページの近代日本関係、中国、朝鮮、台湾、南洋、沖縄を含む史料集ということで、目録に出しておいたんですけれども、そこところが今後集めていかなければいけない史料ではないかと思ひます。

アメリカのほうではこの史料を集める便利な本、メディアコレクションというものがあり

まして、ワシントンDCのどういう機関でどういう史料があるかということがわかるようになってきました。ここの「ジャパン」のところを引けば——だいたい僕もそう英語もちゃんと読めるわけでもないですが、「リュウキュウ」とか「ジャパン」とか「ゲンバク」とかいうのはだいたいわかりますので——、そこを拾っていくと、あちこちの機関でそういうものが調査されているところ、そうでないところというのがわかります。アメリカの史料は、だいたい前の人は何をやったかという痕跡を残すわけですね。そうしますと後で行く人は、「これは前の人が出たんだな」ということがわかるようになってくるんです。そういう意味では非常に便利なんですけれど、日本の場合は個々の人が何をやっているかということ、他の人に知らせること、情報公開も含めてあまりよく思っていないという傾向があります。これは目録を作って公開するという意味から考えると、前の人が出たところを調べたということがわからないほうが都合がいい人がいるかもしれませんが、全体としては、僕はわかったほうがいいんじゃないかという気はします。そういう場合ではどうなっているか、それが非常にわかりにくい点があります。

たとえば、これは公文書館の例のなんですが、公文書館で「これがほしい」と、撮影依頼を出したら、これは前の人が出してありますが、「古いものを使いますか」と向こうが聞く場合があるんですね。それはもう明らかに自分が撮影しようという決断をした後の話なんです。それが前もってわかれば、これは誰かがやっているんだとしたら、その人でやればいいんじゃないかという形で手を引くことも出来るし、わざわざ同じものをまた撮影することもないんじゃないかと思えます。こういうような点は、今後直していく必要があるんじゃないかと思っております。史料の話といいますと、こういう形でトラブルもたくさんあるわけです。

『台湾総督文書』は我々が行った頃は、一部分はまだアルミの箱の中に入っていて、そういうものの目録もあまり出さなかった。沖縄の最近の目はアジアに目が向いていて、古いところは近世は日本本土を中心とした研究に入るし、あるいは近世の中国との貿易関係、東アジア関係では中国関係が入ってくるし、最近のアジア、太平洋時代の安全保障問題では、沖縄を含めた軍事基地関係ではアメリカとの関係が出てくる。そういう形で沖縄の研究というのは、日本の中の一地方に過ぎないところではあるけれど、それが地域が非常に大きく世界的に広がる可能性があるという点においては、研究分野としてもまた面白い所です。かつての近世長崎の貿易・外交も非常に江戸と同じような意味を持っていた時代があるように、沖縄という地域は、今や日本の中では基地問題だけに限らず、そういう歴史的な開かれた時代があったという意味では、研究上もそうですけれど、史料の散在状況もそういう歴史に規定されて、世界の各地をさまよわなきゃいけないという感じがします。また、個々の人がよく史料を持っているみたいで、要するに沖縄に来たことがある人だとか、非常に関心のある人たちはそういう史料を持ってきてくれるので、それがだいぶ進んでいるのではないかと思います。

ます。

たとえば、毎日新聞社のほうがよく日本の占領の写真史料を収集し、公開しておりますけれど、これはナショナル・アーカイブスのほうに、その人たちの仕事としてやっておさめた史料と、そのカメラマンたちがおさめないで自分の家に持って行った史料があるわけですね。その個人の、持って行った人たちの名前というのは、そのアーカイブスの本のほうにどこに住んでいるとかが載っているわけです。それでまたお互いに撮影しあっているわけです。そういうものを見ていくと、「どこかに彼らが撮ったもののフィルムがまだあるかもしれない」と、その各家庭をまわって収集したりしているわけですね。そういう点で、今までのアーカイブスで見られない史料も収集出来ていると。そういう点では、非常に調べやすい状況にあるのです。あとはそれにかかる費用を誰がどう算出をして持ってくるかということ、そして今までにたとえば昭和館みたいな、既に映像にして持って来てあるもの、それがどういうところのものなのか、それがどこまで進んだのか、そういうような横の協定、国やそれぞれの機関でやるようなものをぜひ情報公開をしながら、研究者同士で節約をしていくと。情報を共有しながら情報の費用を節約するためには、前の人がどこまでやっているんだということを、みんな公開し合っていく必要があるんじゃないかと思います。そういう点で大きく大々的にやることも必要ですけど、今までその史料収集をしてきて、いろいろ集めて持っている人たちも、ある程度の年齢に達し、自分の生きている期間に全てをやるのは難しい、おのずと公開も早まるだろうと思いますので、そういう史料を数多く持っているであろう人のリストや史料を作りながら、集めていったほうがいいかなと思っています。

私のほうは自分が集めたものは国のお金でやっているの、ほとんど全部琉大に入れてあります。その中から自分が使いたいと思うもののいくらかは、自分で持っているのもあります。もし伊藤先生が「こちらのほうでみんな必要だ」とおっしゃるなら、その所蔵機関に僕がちゃんと許可をもらって、みんなが見られるような体制にしていけば、またそれもそれなりにいいんじゃないかと。それと原文書を持っているところでは、こういうふうには孫から子供がたくさん出来て、広がっていくことは史料の管理上よくないということも、正直なところあるかもしれません。しかしそのところは研究者同士でちゃんと連絡をとりあって、それほど商品価値があるわけでもないし、研究者の志によって共有出来るものであれば、むしろ原文書を保存する意味でも——ちょっと言い方よくないけれど——あまりよく史料の価値もわからない人が引っくり返して、その都度表紙とかが厚くなったり、中が汚れたりするよりは「マイクロフィルムで撮ったのがあるから見てくれ」ということを言って、むしろ原物はあまり手にふれないほうが、保存上いいのではないかと。そういうところもありますので、全てが悪い方向にだけいくわけではないということで、これは自分のほうにちゃんと書いてあることなんですけれども、そういうことを実施に移していけばいいのかなと思っています。具体的な史料については、また皆さんとお話しながら進めたいと思いますので、私

の話はこれで終わりにしたいと思います。

伊藤 ありがとうございます。最後の方は心構えのお話になって、具体的な史料のお話
があまりなかったんで、少し具体的な史料で自分の印象に残るような話をしてください。

我部 そうですね、ひとつは僕も印象に残っている『地方巡察使復命書』のことをやはり
ふれておいたほうがいいんじゃないかと思っております。この『地方巡察使復命書』という
のは、私は全然こういうのがあるということを知らなかったんですが、これは尾崎三良の自
叙略伝を読んで、彼が沖縄に行ったという事実を知ったわけですね。その尾崎三良が沖縄に
行ったという事実に基づいて、この本を編集した中央公論の担当者の人に、その本に出てい
る『沖縄県視察復命書』というのを見たい」と。そこを見ているうちに、その本の中には、
当時これが全国的になされたというような話があったものですから、この尾崎三良の孫の尾
崎春盛さんからいただいて、「これが類するものが公文書館にないか」ということで訪ねて
行ったわけです。公文書館にあるという見通しをたてたわけでも何でもありません。ついでに
行ったから話をしたら、「実はこれは公開しようかと思って、今準備中だ」ということで、
向こうの人が作ってきた鉛筆書きのリストをもらったわけです。「ぜひ見たい」ということ
を言ったら、目録と中身を見せてくれたんです。「ぜひ撮影したい」と言ったら、向こうは
だいぶ警戒していましたが、どうにか撮影をして、これを持ち帰ったわけです。それでちよ
うどたまたま遠山茂樹先生が、岩波講座で沖縄に来ておられまして、その話をしたら、「こ
れは重要な史料だ」という話をおっしゃっていたわけです。遠山先生は「これはどこか出す
計画があるか」と言われたので、「三一書房が出したいと言っているんだけど、まだ出版
掲載の許可ももらってないからどうなるかわかりません」と答えたことをおぼえております。
許可ももらっていないような本をまた「出す」とか言って他の人に迷惑をかけてもいかん
というので、それでその話はそのままにしてあったわけです。

そこで非常に奇遇なのは、尾崎三良が沖縄に行ったとき沖縄での彼の調査書がほとんど知
られていない。むしろそれよりも関口隆吉のほうが有名で、関口関係の史料を関口泰氏が昭
和 15 年にみんな出したわけですね。その他の史料があるということ、みんなは知ってい
て探したけれども、どうも私が探すまで見つからなかったということは、私にとっても非常
に不思議な感じがするし、どうしてそういうものをまた見つけることが出来たのかという点
では、史料というのは正確には、ちまなこになって探せば出てくるというような面もありま
すけれども、そうでないような偶然によって出てくる場合だってありうるんだということで、
やはり関心の持ち方、発見の仕方というのは、それぞれの人の持ち味によるんじゃないかと
いう感じがします。これは伊藤先生もたくさん今までお仕事をなされてきておりますから、
それなりに考えがあるだろうと思っておりますけれども。私はこの尾崎三良のものは、そういう意
味では大変奇遇な感じがしています。そのことで結局のところは公文別録全体の仕事を広瀬
順皓さんと一緒に仕事をするチャンスにもなったわけですから。そういう意味では公文書

館のいろんな史料を見た中で、まとまった形で公文録に接することが出来たというのは、大変いい機会が与えられたんじゃないかと思っております。

その公文別録がどういう意味で、ああいう内容別に分類されたのか。この前出した『大津事件関係史料集』なんかも、そこでまとまっているわけです。その他にもたくさんあるし、公文別録はそういう意味では史料の公文書にアプローチしていくための、ひとつの初歩的というか、非常に基本的な方向を示しているので、研究者にとっても、大政類典とか公文録とか、非常にその項目と関係なくずらっと並べているものを見ていく忍耐力に比べれば、公文別録から入っていたほうが、近代日本の史料学のほうでもやりやすい面があるのではないかという感じはしております。

伊藤 公文書の場合、ああいう公文録のような、型が決まったそういう文書の編綴の仕方と、それから別録というのは、要するに一件書類ですよ。そういう編綴の仕方があるわけですけど。僕も我部さんがおやりになったので、初めて別録というものがあるんだなというのがわかったんですが、別録はそのときはまだ公開になっていなかったわけですか。

我部 そうです。

伊藤 全然？

我部 はい、そしてあれは現在でも全部は公開になってないんです。これはたとえば公文別録は、『明治天皇紀』を編纂するために、宮内庁でも借りて作っているわけですね。ですから『明治天皇紀』の注の後ろ側には、公文別録というのが何箇所も入っています。この地方巡察使のことも入っておりますが、おそらくそのときに公文別録をみんな借りて、宮内庁で目録を作ったんじゃないかと思えます。

たとえば今、公文別録は番号が付されておりますけれど、非公開の部分のものは、たとえば江華島事件のときに、日本軍が江華島から没収してきた品物があるんですね。その品物のリストを書いた部分は公文書館では公開していないんです。ところが、宮内庁に公文別録の目録があるんです。その目録を借り出してみたら、そこところはそういうものなんですね。それで僕はちょっといじわるをしてその部分の上のほうと下のほうと借り出したら、どっさり非公開のところが入ってきたわけですね。向こうの職員が間違えて持ってきたんです。僕が計画的にインチキをしたわけじゃないんで。そしたら見終わってから、「これ非公開みたいですよ」と言って、一応向こうに教えてあげて返しておいたんですけど。そういうことで、別に計画的ではないけれど、史料というのは無理に見ようと思えば見せないけれど、あまり見たくもないというような方には、「あれもありますよ、これもありますよ」と、いろいろ教えてくれるチャンスもあるから、たまにあるということで。

伊藤 公文書館では、公文別録がかなり印象的なんでしょうけれど、あと宮内庁の書陵部ですね、それから防衛研究所の戦史史料室、それから法務省の図書館、こういうところはどうですか。

我部 まず戦史室のほうから話しますと、戦史室のほうは当時、市谷の駐屯基地の中に入ったんですね。最近は目黒に移っているんですが、その市谷の駐屯基地にあった頃に、ちょうど三島由紀夫が自決した前後です。「おそらく沖縄戦のものは見せないだろう」というような話を、当時沖縄の県史の編纂の人たちが言っていたわけです。「そんなはずはないんじゃないか」ということで行って見たわけです。そのときには秦郁彦先生も大蔵省を辞められて、いつも史料を見ておられたんです。そのときに曾野綾子さんが沖縄戦のこの本を書いて、そのときに「防衛庁は史料を見せない」ということを新聞に書いてあると。ところが彼女は一度も史料を見に来たことがないんです。史料を見に来たことのない人がどうして「見せない」ということを言うのかという話を、今言っていた人たちと僕と話をして、「我部くん、君見たければみんな見てもいいよ」と。「撮影してたければ、みんな撮影してもいいよ」ということで、撮影して入れたのが、この中のものなんですね。そこの担当していた藤田豊さんという人です。

ところがその後、実は他の史料もあって、見せなかったのがあるわけです。これはどういうものかといいますと、僕がわかっているのは、当時目録がないものですから、本を購入した順につける図書台帳をコピーして、その中にちょっと具合の悪いものは付箋をしてやったものですから、付箋数がいくらあるかによって、公開されてないのがいくらあるということがだいたいわかるわけですね。これはだいたい全国的に行なわれた、飛行場設営に関する土地問題なんですよ。要するにこの土地は強制的にやったのか、農民が国家のために自主的に提供したのかで、様々なケースが全国的にあるんですよ。強制的にやったのもあるし。それは飛行機の看板みたいな形で、自主的に何機寄付したというのがずっと出ますよね。あれと同じ問題なんです。それで当時沖縄の読谷飛行場の問題がずっとそれで騒いでいたものだから、そういうこともあって見せなかったのかなと。僕はまた、向こうの地主にも頼まれて、「これ、戦前のものが向こうにあるから、君、行って探してきてくれんか」と頼まれましたけれど、僕は「探してきてもいいけれど、いくらくれるのか」と言ったら、向こうは「カネはないが」と言っていたので、「自分で探さない」ということで。別に探したくないということもあったんだけど、今、自分が集めなきゃいけないようなものを集めるのが仕事であって、トラブルをわざわざつくって、手に入る史料までみすみす逃すというようなへまなことはやりたくないということだったわけです。

それはそうであったかどうかは別にしても、ちゃんと好意的にやってくれました。そういう点で、史料収集というのは、ある意味では担当している人とフィーリングが合うかどうかということ、これは法律的には問題があるかもしれませんが、全て法律通りにやろうと動いているわけでもないもので、そういう点ではやはり。

伊藤 法律以前の問題ですよ（笑）。

我部 何か志や気持ちがあるところには、おのずと道が出来るというんで、これは非常に

漫談みたいな感じですけど、私はそれはあまり無視出来ないのではないかと思います。かつての東大の法科大学とか文科大学の時代に、東大は官報を3つ持っていたわけですね。それを合併したときに、図書館に3つの官報あったわけですが、3つもある必要がないということで、これは全国の大学のほうに希望があれば配りたいと、文部省的に言えば管理移管したいということであったわけです。琉球大学も希望を出したら、もらったわけです。そしてある先生は、「我部くんは東京に来て、明治文庫の北根豊さんに酒を飲ませて、東大の史料をみんな沖縄に持っていったんだ」というおおらかな皮肉を言って責めたけれど、そういうことは、ある意味では人間の関係が史料の流れをつくっているのかもしれないと思います。

宮内庁のほうも相当厳しくて、最初の頃は絹の手袋をして、——絹の手袋でページをめくるといことは大変なことなんですね。これはしかしそういう規則になっていますから、その通りやりましたが。そして午前中にはせいぜい5冊くらいしか見ることが出来ないんですね。ちゃんと読まないといけないものを貸してくれないわけです。僕は別に読むためにきたんじゃないくて、何かあるかを見るためにきたんですが、1日に10冊にもなるものですから、最初の頃は森さんも怒って、「君はこの史料は簡単ではないよ」ということを言っておられましたが、「それはよくわかりますけれど、僕はもう明日帰らないといかんから」と、例によって、東京にいる期間が短いということによって、「それじゃ、君も大変だな」と思ってくると、比較的「どうぞ」と言って、たくさん出してくれまして。実際、来年、再来年までの撮影の予定が入っていて「今、君が頼んでも再来年かその次の年にしかならん」と言うんですね。「僕はそこまで生きているかどうかわからんから、早めにしてくれ」と言ってたんです。そういうことで、また森さんは気をきかせてすぐやってくれたりして。

そういう点では、あまり史料を集めることに難儀したとか、いじめられたというようなことはないですね。あるとすれば、慶応大学の手塚豊先生にちょっといじめられたんです。手塚先生のところに司法省にいた田村という人が持っていた琉球科律という刑法の本があったんです。それを「見たい」と言っていたら、「これは慶応大学の先生と共同研究だったら見せてもいい」と言うわけです。慶応大学に共同研究すべき人がいるかないかもわからないし、簡単に言えば見せないんだなということで、無理に見ることもないと思いませんでしたけれど。

そういうことで、そんなにまで史料についてとやかく言ったという例は、あまりないです。むしろ非常にみんな好意的に「あれがありますよ、これがありますよ」と。国会図書館の桑原伸介先生なんかは、「君、そんな史料だけ集めてどうするんだ。それほど史料を集めるのが好きだったら、君が参議院議員にでもなって、僕がみんな集めてあげるよ」と言って、僕は沖縄へ帰ったら参議院に立候補しようかと思ったりしたんです。これは史料集めの話で、要するに史料集めは、国会議員になったほうがいちばんやりやすいという話をしておられたりして、人を笑わせておりました。そういうことで、非常にみんなに協力していただいたし、

また「あれをちゃんと見なさい」とか、いろいろな人から教えていただいたので、伊藤先生もそうですけれど、広瀬順皓くんも大変にお世話になりました。

伊藤 だいたいこれを拝見しますと、だいたい史料所蔵機関といますか、そういうところの史料を引っ張り出すということですね。それで、必ずしも今まで表に出てこなかったようなものもついでに引っ張り出したということなんですが、ただひとつ個人史料として、尾崎三良文書があるわけですね。その経緯はさっきちょっと触れられましたが？

我部 そうですね、尾崎春盛さんのところには……。

伊藤 やはり中央公論経由でいったわけですか。

我部 はい。中央公論で、尾崎三良の自叙略伝の本が出たということで、中央公論の一編集者を介して担当していた人に紹介してもらったということなんです。史料開示の要求は沖縄以外では長崎から一度来たくらいのです。

伊藤 結局、我部さんのお話で、一緒に連れて行ってもらいましたよ、僕もね。それでそれが基になって、日記の復刻ということをやっていたわけです。それがある程度、進んだ段階で、全部国会図書館に寄付するということになったわけです。これは受け継ぎとして上手くいったということですね。他にはそういう個人文書はおやりにならなかったんですか。

我部 全国的なレベルではやりませんでした。これはとても自分なんかが出る幕ではないだろうということがひとつと、もうひとつは沖縄関係だから、沖縄の関係する人物を、現地でやればいだろうということで、その辺は復帰運動に関係することを含めて、何名かは沖縄でやりましたけれど、これは僕ひとりの作業じゃなくて、それはやったほうがいいんじゃないかと。僕も利用したからということで、人をそそのかしてさせたというような感じですね。

ですから、こういう公的機関で、東京にいさえすれば時間さえとって利用出来るところは、東京あるいは全国レベルからいえば、それほどの仕事ではないんじゃないかというようなことだと思います、僕もそう思いますが。ただ沖縄にいるという限りにおいては、これはアメリカのナショナル・アーカイブスも東京の公文書館も国会図書館も同じなんですね。同じといたら同じではないけれど、感覚的に作業の量とかいろんな点で同じなので、同じような気持ちでやれたのではないだろうかと思っております。

伊藤 沖縄の知事とか県の知事以下の主だった人たちの遺族を追うというようなことは、あまりやられなかったですか。

我部 それはやっていません。これは沖縄県の公文書館が出来てから 10 年足らずですが、公文書館が出来てから戦後の知事、その人たちの史料は集めておりますが、史料がないですね。ましては戦前のほうはほとんどないわけですね。ただ上杉茂憲県令とか鍋島直彬とか、そういう人たちについては国会図書館の協力もあって、沖縄の巡回日誌とか沖縄県会日誌とか県日誌とか、そういう向こうの相談でもらってきたものがありますけれど、沖縄内部のもの

のは、今のところ県庁文書を調べるのが精一杯でやっていません。戦後ではこの前亡くなった大田政作とかが入っているし、政治家の安里積千代の文書についてはあれは法学部の近代立法過程研究会のほうで貰われたんじゃないですか。ただ沖縄の史料を貰っていいかと僕に連絡がありましたけれど。

伊藤 そうですね、法学部が自由に見せてくれればですよ。東大の法学部にはなかったですか。

我部 東大法学部には評定所文書の写しがありますね。

伊藤 法学部の方の文書の中には沖縄関係なかったのかな。

我部 その池田正章（池田正彬のお父さん）は上杉の書記官として沖縄に来ているんですよ。ですからそのときの史料があるんじゃないかと思って、ちょっと関心は持ったんですけど。あとたとえば、琉球処分を担当した松田道之の家に史料がないのかとか、そういうものもまわってございましたけれど、あれはほとんどなかったです。

伊藤 なかった？ いや、なかったという話にしてもらわないとき。

我部 それで、そのときにいちばん近い人がNHKにいまして、その人を頼りに松田道之の史料を見たいということをお話したら、松田道之は琉球の呪いがかかって、どうも養子がいってもみな早く死ぬと。2代か3代目がわかったということ、それで「君が来て墓に行ってお祈りしてくれれば呪いが解ける」ということで、私墓に連れて行かれたんです。あそこの松田の大きな碑がありますがね。要するに彼は琉球王府を滅ぼしてものだから、その呪いがあるということをお話して、僕は「史料がもらえるならば墓参りも必要かな」と思って行ってきましたけれど。やはりないということで、彼は東京市長、それからあとでフランス大使になる予定もあったようなんですが、結局行けなくて、それで史料は残らなかったです。

伊藤 では皆さんご自由にどうぞ。

季武 先生の集められた史料は、琉球大学にあるんですね。沖縄県立公文書館というのは先生も関係されたんですか。

我部 私はもうその頃やめてこっちに来ておりますので。これは前の知事のときに「公文書館をつくれ」ということを何回も要請して、沖縄の広報にも僕が要請したのは載っているんです。その前によく史料を焼却処分していたんですね。そういうものを駄目だということで車を止めさせたりして、そしてそのあとに沖縄県が復帰するときに、各機関が持っている史料を1箇所を集めたわけですね。そしてそれを基にして公文書館が出来たわけですね。ですから公文書館の中には、琉球政府の各部局が持っていたのがみんな残っているわけですね。

季武 立法院の史料があるんですね。

我部 立法院はまた別に県議会で持っているわけですね。ですから琉球政府のものは行政文書として残っているわけですね。

伊藤 そうすると公文書館は現在の沖縄県庁のあれではなくて、琉球政府の史料ですね。

我部 はい。もちろん沖縄県のあともこれからつなげていくはずですけど、それはまた沖縄県のほうも、たとえば新しい県庁をつくる時にはだいたい史料を処分したんですよ。私も捨てたところからいくらかもらって持っているんですけど。

伊藤 持っているというのは何ですか。

我部 『局長会議録』というものです。

季武 ちょっと今年行って見て、先生がいろいろ集められているにもかかわらず、県立公文書館にはあまり史料がないという印象を受けたので。

我部 だいたい琉大にあるんです。それで公文書館のほうにも入れたほうがいいじゃないかとは言ったんですけども。

季武 先生のあと、史料収集を熱心にされてる方はいらっしゃるんですか。

我部 最近みんなアメリカ関係に関心に移っていて、日本との関係のはあまりいないみたいですね。沖縄県史21巻の編集事業が終わったものだから、もうみんな終わったと思っているような感じですね。

伊藤 前に我部さんのお宅にうかがったときに、我部さんのところにマイクロフィルムがたくさんありましたよね。あれは我部さんの個人のものでしょうか。

我部 そうです、あれは私が撮ったものというよりも、他の人が撮ったもののデュープを持っているんですね。この中のたとえば尾崎三良文書は、12本くらいあるんですが、これは僕だけが持っているんです。琉大と僕が持っているわけです。

伊藤 リストに両方とも載っているわけですか。

我部 両方とも載っています。

伊藤 そうするとこのリストを持って琉大に行ったら必ずあるというわけではないわけですか。

我部 いや、必ずあります。

伊藤 とにかく我部さんのお宅にうかがったら、本とマイクロフィルムで潰れそうな感じでしたよね。

我部 いやいや、そんなことはないですけど、いくらかあるというくらいの話ですから。

伊藤 いくらかってというのは、あんなもんじゃないですよ。僕はどうするんだろうと思っております。

我部 その分は近世に関するものでしたから、僕が持っているというよりも人が撮影して持っている。たとえばハワイ大学にある史料だとか、そういうものは筑波大学で目録をつくるときに、岩崎宏之先生にあげて、向こうはそれを16ミリでみんな撮影しなおしたはずですよ。それをCD-ROMに入れるとか何とか言っていました、そのときに原物を持っているところが許可しないとか、いろいろややこしいから君の名前で君の責任でやると言うから、

「どうぞ僕の名前を使ってください。僕が勝手にさせたということにしてください」と言っておいたんだけど、そのあとどうなったんだかわかりませんが。

梶田 例の10枚組みのCDをお渡ししましたよね、沖縄の。あれはその中に入っているんですかね、そうすると。

伊藤 いやまた開けてみてないんだよ。

我部 あの10本の筑波大学の報告書ね、目録が入っているかもしれません。それで今、この仕事の総締切りということで、沖縄にあるマイクロフィルムの全ての目録を作ろうかと思っているわけですね。これは僕がかかわった分だけ。僕がかかわってはいないけれど、他の人がかかわってマイクロフィルムを作ったのがあるわけですね。

伊藤 それも琉大にあるわけですか。

我部 はい、これもあります。ところがこれは前半のほうはフィルムの管理がよくなくて、温度調整が出来ないものだから、全国的な傾向ですけれど、液化させたフィルムが相当あるわけですね。その液化させたものは大学の恥だと思って公表しないんです。もうなくなってしまっている。でも大学の目録には既に前に発行した目録だからあることになっているんです。実際にはないわけです。そういうのがあるはずですよ。

伊藤 ないって廃棄したわけじゃないんでしょう。

我部 そういうことにしたのかもしれませんが。要するに固まってしまって、それが多いと他のフィルムにも病気がうつるといって、別置してあったようだけれど、それから何か酸の臭いがするんですよ。

小池 酢酸の臭い。

我部 酢酸の臭いだな、それでこれが弱ってきているので。それで沖縄戦のフィルムもこのCD-ROMに入れたのは、ひとつはそういう意味があったわけです、僕としては。将来あれが液化してなくなった場合、これは責任はないです、そのほうがいいんですけど、こうして次のメディアでつなげていけば、また次に何か考えるからと言ってやっているわけです。だけれど、私が最初の伊藤先生に申し上げたこの史料が全て欲しければ、そうしたほうがいいのかというひとつの理由は、この撮影した段階のオリジナルのフィルムが今の段階ならばデュープを作って、そのデュープがあとまた20年か30年もつわけです。そしてどこかに散らばっておれば、これはフィルムの保存上の意味でいいわけです。今、図書館は予算は新しいフィルムを作って、古いフィルムを処理するという能力も史本もないはずですよ。だからそのときに集めた人が集めたからといって、ずっとあるわけじゃないです。これは利用する人が利用したり、空気を通したり、事後処理をしないとまずいんじゃないかと思えますね。

伊藤 マイクロフィルムは僕も少ししか持っていないですけど、だいぶ酢酸の臭いがしてきて危ないなと思っておりますけれど、これはやはり画像にしておかないとちょっと難しいでしょうね。あるいはCD-ROMにするか。

我部 そうですね、マイクロフィルムにしたから……。

伊藤 ただ、CD-ROMだってどれくらいもつものやらちょっとよくわからないけどね、今のところは。

季武 あれは気候とは直接関係ないです。傷つけさえしなければ。

伊藤 傷つけさえしなければ、ずっともつと思います？

季武 もつはずなんですけれどね、あれは穴ぼこですから。

伊藤 でも物理的な変化は起こりうるわけでしょう、やはり。

季武 まあそうですね、素材が。

梶田 ただCD-ROMの場合、わりと個人でも簡単に複製が作れるようになりましたから、マイクロフィルムをもっている自分でお金を出して複製つくるのは大変ですが、あれだったらすぐ作れば。

我部 普及させる意味でね。みんなリーダーはもってないけどコンピュータはもっているはずだから、見るチャンスもいいし、コピー代も安いし。あれも写真にすると大変だから。

伊藤 その史料を出版する立場からいうと、そういう形になると活字にするのは難しくなるといふ面はありますわね。

我部 そうですね、活字にしておいたほうが半永久的にいいですね。

伊藤 紙のよさはありますけれど。今、中性紙でやっておけばいいでしょう。

小池 ただ酢酸のやつは、脱酸という処理をすればフィルムは生き延びるんですよ。脱酸の処理さえすればほぼ半永久的になるはずですし。

伊藤 でもお金がかかるんだよね。

小池 脱酸処理は結構かかります。それから史料でいうとCD-ROMにはいくつか問題点があって、やはり解像度が低いということと、それから結局紙を起こして読んでしまうということで、今回、森戸文書でもちょっと悩んだんですけど、CD-ROM化するよりは、まだ今の段階だと写真のほうが解像度が非常に高いので、だいたいデジタル対応のマイクロフィルムですから、デジタル化が将来可能だということでやったんですけど、一部はデジタル化をして、撮影をしてインターネットで当時公開しているんですけども、解像度がやはりちょっと低いですね。やはりインターネット公開すると取り出すのにえらい時間がかかるということで評判悪いのですし。

梶田 この前、昭和館へ行って、戸高さんのお話をうかがってきたんですけど、あそこは基本的に中の史料を外へインターネットで公開することを今考えていないので、かなり画像自体も精度の高い、デジタル化することが原則で。マイクロフィルムは今、どうしてもモノクロですから、モノクロだとどうしても消えてしまう情報がありますから、やはりカラーのものは文書もカラーで撮ったほうが、ちょっとメモリーが大きくなりますけれど、それなりに画質がいい。あそこでは中で 2000 枚のCDが入る機械を今使っていて、とにかく 7、

800 枚くらいまでしか埋まっていないとか言ってました。

小池 1 枚撮るにもものすごい時間がかかるんですね。

梶田 全部外注ですけどね。

伊藤 今、我部さんが言われていることで、いっぺんマイクロに撮ったからといって、ずっとある、皆目いかないという話が僕はいちばん印象的だったんですが。

中見 東洋文庫がそうでした、田川孝三さんという方があちらこちらに所蔵される朝鮮本をマイクロ化することに大変熱心でした。ところが昔のマイクロの大半が劣化してもう駄目になってしまいました。古いのはもう駄目だからって処分したらいいですけどね。

我部 ねじれていくんですね、あれ。曲がっていく。

小池 湾曲しちゃうんです。会社はちゃんとあるんですよ、そのためのやる会社はあるんですけどね。だから原物、やはり紙がいちばん重要なんですけれど、原物の保存もいくつかあって、サーッと紙にレーザーで切って、裏表をはがして、それをパウチッコみたいにしてやるというやつもあるんです。これは都立の公文書館でやっているんですけど、それをやると元の形態がわからなくなってしまうことが多いんですね。ですから和綴の簿冊の端を切ってやるんですね。そうすると元の形態がわからなくなってくるというのでよくないんじゃないかという意見がありますし。脱酸の処理をしちゃうと字が消えちゃうものもあるんですね。試行錯誤で消えた史料って結構あると思います。今、滅びるままに酸性紙のままに置いておくという感じですね。

中見 私は沖縄には 1 度しか行ったことがなく、しかも県立図書館をお訪ねしただけですが、琉球大学では沖縄史史料室とかセンターとかで、史料が 1 箇所集中管理されているんですか。

我部 はい、1 箇所にあると思います。

中見 先生が辞められて以降、その継続的な事業のような形で、今度はアメリカのほうをやっているわけですか。

我部 アメリカは比較的やっているという方はいますけれど、近代史はいないんじゃないかな。僕も行ったこともないですけど。今度久しぶりに行ってみようかと思っています。

中見 それと、県立図書館の方で沖縄史の史料収集というのは。

我部 集めているんです、県立図書館も。県立図書館は義務なので、沖縄に関する史料は県立図書館と琉大は集めていたわけですね。今のところ、全く同じようなものと、そうでないものがちょっと違うのがあるくらいですけど。おそらく違うところは 10%もないんじゃないかな。あとはもうマイクロで集めたので、マイクロフィルムを焼き付けたりしたのがあるというくらいで。予算があれば焼き付けにしている。

伊藤 元は同じなんですか。

我部 元は同じですよ。

伊藤 我部さんが撮ったやつを。

我部 そう、それがたくさんあります。大学は研究者用のを使うから、一般の人が見るときには、県立図書館を使う。その県立図書館と史料編纂所が一緒だったんですけど、史料編纂所が独立をして公文書館の中に入ったわけですが、編纂事業として。そしてそこに琉球政府のもっていた史料が入っていると。まあゆくゆくは沖縄県庁の史料も入るはずですけど。片一方ではさっき言いました歴代法案の編纂事業と県史の編纂事業とアメリカのUSCAR文書、だいたいその三頭柱で走らせているわけです。

伊藤 それが公文書館ですか。

我部 公文書館です。

中見 法政大学の沖縄文化研究所のようなものがあると伺いましたが、あと日本国内では沖縄コレクションというのはほかにございますか。

我部 あれは僕も関係したんですけど、あれは沖縄史料センターということで、英文学者の中野好夫先生が、沖縄に関する情報、土地問題とかをマスコミの人たちのために、その情報で作ったわけですが、その後復帰のときに、もう自分個人でやる必要はないということで、中村哲先生と話がしやすかったということで、法政大学に移して、向こうが沖縄文化研究所というものを作ったわけです。その後も史料の収集はしております。

中見 では個人の文書とか何とかはあそこには全然ないんですか。

我部 いくらかはあるはずですが、それほど多いというわけじゃないです。目録だけでも揃えておく必要があるんじゃないですかね、こちらの場所では。沖縄に関する目録だけは揃えておくと。わざわざマイクロで撮ってあるけれど、先程伊藤先生がおっしゃったように、東京では比較的、ゼロックスで見られるようなものはマイクロフィルムにおいても、あまり意味はないような感じはするけれども、それでも研究上必要な分はやって。

中見 あと海外ではハワイ大学にありますよね、あの有名な何とかさんという方のコレクションが。

我部 フランク・ホーレーというのが。

中見 あの方のコレクションは沖縄だけでもないんですが、あれ以外にはあまり沖縄コレクションというのはないんですか。

我部 聞かないですね。

中見 あれも何でハワイ大学が買ったんですか。

我部 やはりお金があったからでしょう。

伊藤 やはり移民が多いからでしょう。

我部 ハワイの東西文化センターをつくるときに、元になる史料だということで、お金は沖縄出身の人たちのお金もだいぶ出ているんです。沖縄関係がハワイにあるということは、いいと思ったんでしょう。最もその史料はマイクロフィルムとかコピーをとって、法政大学

が1部持っているし、琉球大学が持っているのもあるし。そういうことで史料の利用の仕方については、そんなに問題はないだろうと。

伊藤 我部さんが作られたこの目録は、これは我部さんが直接関係なさったものばかりですが、琉球大学が持っている史料の目録というのは、何か冊子にされたものがあるんですか。

我部 最初は私が集めたものも含めて、その都度出た史料はこういう本の3冊本くらいのものがあるんですが、その後はちょっと量が多いということで、インターネットで見られるようにしているはずです。

伊藤 それは琉球大学で入ればいいわけですか。

我部 それは見られるはずです。それで古いものも入れようかという話になったんですけど、これはまたさっきの話と関連して、既にフィルムが消滅してしまったのがあるわけですね。液化して、そのために「これ入れられないよ」となって。だからそろそろその病気が、僕が集めたものところにも時代が進んでくる、入ってくるんじゃないかと思って、気にはなるけれど、気にしてもしょうがないのかなと思って。

伊藤 そろそろ時間になります、皆さん特にお聞きになりたいことがもしなければお話はこれで終わりということにします。

(終わり)